

第4回豊橋市教育課題検討会議 議事録（要旨）

平成28年3月11日（金）14:00～16:00

場所：豊橋市役所東館8階86会議室

- 1 出席者 委員 白井 正康（委員長）、岩崎 正弥（副委員長）、大村 恵、
林 司郎、谷中 緑
事務局 加藤 昌俊（教育長）
村田 敬三（教育政策課長）、山西 正泰（学校教育課長）、
夏目 茂美（資産経営課長）、山本 晋（都市計画課長）、
河合 幸子（市民協働推進課長）、中田 浩次（教育政策課主幹）、
山田 浩一（教育政策課指導主事）佐々木 淳（教育政策課主査）、
大橋 史明（教育政策課主事）、駒木 正清（教育総合アドバイザー）
- 2 欠席委員 北川 稔也
- 3 事務局あいさつ 教育長

「協議事項」

- 1 「人口減少化に対応した学校にあり方について」への提言中間報告案について
（事務局説明）

《委員の主な意見》

- ・人口減少をどう考えるか。人口減少を少しでも減らしていく、増加に転じるような施策が豊橋市にはあると思うが、そういったものが市の人口の推計に入っていない。
（事務局）施策はあるが、それを推計にどうやって入れるかは悩むところである。この数字はこのまま何も努力しないとこのようになるという数字である。
- ・この数値は5年、10年スパンで見直していく必要がある。
P4などに100人を下回る場合などという表現があるが、100人の位置づけはあるのか。名古屋は120人といっているが、100人の根拠は。
（事務局）平成25年3月に定められた学校規模の適正化に関する基本方針において小規模校は100人以上100人未満で区切っている。また、文科省で26年5月に全国の市町村を調べていて、最低の児童数の基準を持っているところが20人というのが一番多かった。35人学級40人学級と決めているが、36人になると18人18人の学級ができるが、これができるのと過少だと捉えていないから35人学級が存在すると思っている。18を下回ると過少になるとおもわれるので、6学年で100人という考えであると思われる。
- ・ヨーロッパでは16～18のところもある。18が下限とは思わない。
- ・学習集団は20人、生活集団は30人が上限だと国は言っている、名古屋市は20人×6学級で120人と言っている。男女間のバランスから100人が限界かと思うが、根拠を明確にしておい

た方がよい。

P6 の将来予測の数字についてはどうか。

・ P7 の将来予測の算出条件に納得感があるかないかの問題。条件の説明がしっかりしていればよい。

(事務局) 前回の説明によると、あくまで推計で見てほしいとのことであった。

(事務局) 地域によってはうまく出ていない。あくまで推計であるので、細かく検討する場合は時点を新しくする、地域の状況を考慮するなどして検討する必要がある。

・ P9 習熟度指導などとあるが、外国人児童生徒の国際学級について触れたほうがよい。

・ P10 プールの水道料金は小規模校と適正規模のところでは同じか。

(事務局) プールのコース数の多い少ないがあるので、全く一緒ではない。ただし、あまり大きくは変わらない。

・ 学校管理費などで比較した方がよい。言葉でなく数字で。P12 視点はどうか。視点 2 の校舎の老朽化については、表か何かで計画を整理したものを示してもらいたい。

・ 視点 6 防災対策であるが、ある学校では避難時、高い地域から低い学校へ避難するところがある。防災の拠点として検討するときはそういったことへの考慮も必要。

・ 前芝中学校の体育館、市民館建設の時は、海拔 0 メートル 1 メートルのところということで、かさ上げしていただいた。

(事務局) そのようなことについては、考慮して建設をしている。

・ 耐震工事は終わっているのか。

(事務局) 耐震工事は終わっている。今は非構造部材の補強を行っており、平成 28 年度で終了予定である。

・ 統廃合をすることで人口減少が進んでいく恐れがある。この問題には配慮が必要で視点として大事なことである。

・ 視点 1 と P14 可能な限り学校を存続、郊外と市街地との区分の整合性が必要であるということかと思う。

・ 適正な学校規模についての方針で、5 学級以下で統廃合と言いながら、今回は可能な限り学校を存続とあり、どうやって整合させるのか。ガイドラインをしっかりとさせておかないと混乱するのでは。学級数で小規模校を整理した前回の方針と、100 人の区切りについても整理が必要。中山間地が人口増の施策を自主的に行っているように、校区単位の数字がここまで言ったら統廃合だと地域に投げかけるほうがよいのではと思う。

・ P13 の適正な学校規模は、すべての学校をその規模に持っていくのか。1 小学校 1 中が校のところは無理な話である。100 人基準と学級数の基準が齟齬を起こしている。適正な学級数はどのように整理したのか。

・ 国は 12 から 18 になっている。本市は 12 から 24 と審議した。これは問題ないと思う。複式が見込まれる場合は、即時に対策することになっている。適正化に向けた検討を行う場合にあり 1 学級は、対象が多くなってしまいうので 1 学級 100 から 120 人で区切っていることが多い。根拠はまだないのでは。小学校も中学校も同じである。

・ P6 で中学校にも 100 人以下のところがある。各学年 1 クラスずつの時に教員が何人いて、9 教科そろわわけではないが、それで機能していくのか。全国的にどのように運営しているのか。

・ 小中一緒にして、両方の免許を持っている者を配置すると、小学校の高学年から教科担任制が可能となると思われる。

過大規模校の場合は適正化の検討を行っていると思うが。隣接校選択制。

(事務局) 昔は分離で対応したが、吉田方小学校から選択制を用いている。

- ・大規模校のうち、今後過大規模校となる場合は緊急性の問題で過大規模校の場合が先であるので、今後見込まれる場合はその次の対応となる。

(事務局) 全校適正規模化基準の有無の調査を文科省が行っており、定めていないが92%、定めているが6%、複式学級が出たら適正規模を検討する場合がほとんどである。

- ・複式学級が見込まれる場合は最優先で対策を図り、あとは可能な限り学校を存続するという2段階構えで行くというのはどうか。検討の場合は特認校制度を使うなりいろいろな形で行う。検討の場合は残す方向にする。

- ・潰すことが前提ではなく、残す方向で頑張ることが重要。危機意識を共有し、対策をしていくという意識を醸成することが必要である。

- ・市だけが方策を立てるのではなく、地域自ら対策を行っていくことが必要である。

- ・地域が行える土壌を作らないといけない。行政が手助けして行うのがよいのでは。

- ・通学距離の4キロ、6キロとあるが、この基準か。

(事務局) 文科省は時間に基準が変わってきているが、バス通学は現時点では考えていないので、距離で考えている。

- ・特認校制度を行っているが、予測P6はこの制度の利用を想定していない数字となっている。特認校制度の経過を示すように。それをもとに、制度利用予測がある程度できる。通学区域の見直しであるが、自治会などの町内単位の校区変更は可能であるとのことであったと思うが。

(事務局) 町内で動くのは可能であると思われる。町内を割るのは抵抗が強い。

- ・特認校制度が入っていないのが気になる。現行評価を行うことが必要。小規模校の良さを売りにしているが、不登校、発達障害のケアが目的の学校があってもよい。市街地における特認校制度を考えると、そのような性格が必要である。

- ・特認校制度は特色が必要。特化したものがあるところは成功している。四国の方の山間地であるが、ICTの特認校があり、成功している。英語教育などはどうか。市街地の学校は不登校、発達障害のケアで特化してもよい。市街地の特色、郊外の特色を出し、政策的に支援しながらやっていければよいのでは。可能な限り学校を存続のところで特認校について触れてもらいたい。郊外と市街地との区分のところに小規模校の特化した部分を記入する。これらを基に、来年度は具体的なプランニングを立てていく。

「協議事項」

2 今後のスケジュールについて

(事務局説明)

- ・今後は具体的なプランニングを検討してくことになる。

次回 平成28年6月27日(月)午後2時から